

平成26年11月21日

嬉野市議会

議長 田口好秋様

文教厚生常任委員会

委員長 大島恒典

文教厚生常任委員会報告書

平成26年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名

学力向上への取り組み及び伝統的建造物群の在り方について

調査の理由

全国学力・学習状況調査において、毎年トップクラスにある秋田県の学力向上の取り組みについて、県庁所在地でもある秋田市において10月20日に調査を行った、また国内で最初に伝統的建造物群地域に指定された仙北市(角館地区)において今後の嬉野市の整備の進め方の参考にするために21日に調査を行った。

調査の概要

- 1 秋田市の概要 人口約32万人(平成9年度から中核市)
 - ・学校数 小学校45校 中学校24校 児童自立施設内学校1校(内 小中各1校) 高校2校 専修学校1校
 - ・単級の学校数 小学校15校(内 複式6校) 中学校6校
 - ・児童生徒数 約23,000人(小 15,000 中 8,000)
 - ・教職員数 約1,500人(小 900 中600 非常勤講師は除く)
 - ・指導主事数 15名(総括1 各教科10 生徒指導専任1 特別支援担当1 健康教育担当1 食育担当1)

秋田市では、児童の数が毎年500名程度ずつ減少しており単級が増えている

る状況である。教職員は50才前後のベテラン職員が多く落ち着いた授業が開かれており、授業づくりなども先生方自ら指導案を作りチームで授業を作るという風土があるため、先生方の授業力が高いのではないかとのことである。反面ベテラン職員の大量退職の時期を迎えており、若手の先生方の教育が課題とのことであった。

2 秋田市の学力向上に係る取り組みについて

(1) 小中一貫した考えに立った教育の推進

子ども一人ひとりの個性や能力の伸長をはかるためには、小中9年間を通した学習指導や生徒指導、生き方指導を推進していく必要があるとことから各学校に小中連携協議会が設置され、毎年数回学校行事として行うなどいろいろな取り組みがされている。

(2) 学校訪問での指導

- ・計画訪問 小中高（市立）すべての学校で行う
- ・要請訪問 年1回必ず行う

(3) 教職員研修

- ・平成26年度は全71講座
- ・専門研修において各教科の小中合同研修会
- ・全市一斉授業研究会（平成22年度から、今年度で5回目）

秋田市の教育の柱である「小中一貫した考えに立った」教育を進めるため、教職員に対しても小中合同の研修会を行っておられる。また、ベテラン教諭の授業力を若い先生方に継承していこうとのことで、全市で一斉授業研究会等にも取り組まれている。

(4) 学力調査等の活用

- ①全国学力・学習状況調査（H19～小6・中3，4月実施）
 - ・「学習指導改善の方策」の作成・各校への配布（7月）
 - ・秋田市の調査結果概要をホームページ上で公表（10月）
- ②基礎学力調査（H6～、小5・中2，10月実施）
 - ・「授業改善のヒント」の配布（10月調査実施時）
 - ・調査結果の分析（各小・中学校、調査委員）
 - ・「授業改善のポイント」の作成・各校への配布（3月）

- 全国学力・学習状況調査の本市結果を踏まえた分析・考察を加えたもの
- ・「実践事例集」の作成・各校への配布（3月）

委員会の意見

今回、秋田市の学力向上のための諸施策の取り組みを研修して感じられたことは、教育の柱と位置付けられている「小中一貫した考えに立った」教育の展開である。教職員の小中相互研修や全体研修、また、複数の中学校では生徒たちに母校の小学校で授業を行ってもらうなど、児童生徒の交流も盛んに進められており、それを支える連携体制として小中連携協議会が組織されており、小中9年間通しての教育が展開されている。

二学期制については秋田市においては早くから取り組まれており、現在国から出されている指導要領のボリュームを見た場合、授業時数の確保をするには三学期制には戻せないし、また、保護者からの見直しの意見もなく二学期制が定着していると感じた。全国的に進められているICT教育については、秋田市においては財政的な問題もあるが、現在のICT教育の環境（ハード面。ソフト面）を見たときに早急に進めるべきではないとの意見であり、先生方の授業力が活かされるような環境が整った時に導入していけばよいのではとの考えであった。

子どもたちの学習状況は通塾率においては、小6で約25%、中3で約45%と全国平均よりも低い状況であるが、家庭学習については8割以上の子供たちが宿題とは別のものという意識で取り組んでいるとのことであった。

秋田市の教育委員会では教育の本質は心を育てることが大切であり、知・徳・体どれも大事だが、徳の教育が最重要との考えが脈々と受け継がれているとのことであった。また子供たちの心の状態を調べるために、すべての学校に予算化し小2・中2の生徒に年に複数回Q-U調査をしているとのことであり、この調査をすることにより、子どもたちの今の心の状態を知ることができ生活指導などで役立っているとのことであり、嬉野市としても検討に値すると考える。

最後に全国学力・学習状況調査の結果公表については秋田市でも行っていないし、都道府県別の公表も否定されていた。わずかのポイントの差を公表して序列化をあおるよりも、調査結果をよく把握し、今後の子供たちの教育に生かしていくことが大事であるとのことと同感したわけであるが、全国トップを走り続ける秋田市における教育の自信を見た思いである。

仙北市（角館）伝建地区の調査概要

10月21日角館地区にある旧石黒家において担当職員からの聞き取りを行い、その後角館地区内及び伝承館の視察を行った。

1 仙北市角館伝統的建造物群保存地区概要

- ・伝統的建造物群保存地区保存条例制定 昭和51年3月12日
- ・伝統的建造物群保存地区決定告示 昭和51年6月3日
- ・重要伝統的建造物群保存地区選定 昭和51年9月4日

| | | | |
|----------|---------|-----|------------|
| 保存地区の面積 | 表町・東勝楽丁 | 合計 | 6.9ヘクタール |
| 保存地区内の戸数 | | | 50戸 |
| 伝統的建造物 | | 建築物 | 40棟 工作物5ヶ所 |

| | | | | |
|-----|--------|--------|---------|--------|
| 文化財 | 国指定13件 | 県指定26件 | 市指定155件 | |
| | | | | 合計194件 |

2 防火体制

角館地区から1~2キロメートル、車で5分以内の場所に角館消防署があり地区内にも自主的な防災組織が作られており、防火体制はある程度充実しているが、新たな防災計画を25年度に策定して現在実施計画の策定と来年度から総額1億5千万円ほどの対策事業を行うとのことである。

3 住民組織

町並みを守る会・角館自主防災会、ほとんどが伝建地区内に居住されている方で組織されている。また歴史案内人組合などのボランティアガイド組織が活動されている。

4 観光について

角館地区の観光客入込数は平成23年の東日本大震災の年を除く十数年間、230万人前後で推移しており、仙北市全体では500万人を超える。特に春のしだれ桜の時期には25年度において140万人が訪れている。宿泊客も仙北市全体では56万5千人に上り、とくに近年アジア圏の観光者が増えたとのことである。

委員会の意見

角館地区の伝統的建造物群保存地区指定は、昭和51年に国内最初の指定を受けて現在50年ほど経過しており、整備は進んでいる状況にあるが伝統的建造物の保存事業は文化財保護の観点からみれば終わることがない。半永久的に継続していかなければならない事業である。現在、国による建造物群の指定も進み国内に108カ所が指定を受け整備が進められており、今後は国の支援も取りにくい状況が考えられる。そのためにも突発的な修理など発生しないよう、日ごろから地区内の家屋の状況調査や整備台帳の整備も含め優先順位を決め計画的に対応していくべきである。

どこの伝建地区でも同じような課題をかかえているが、角館地区も住民の高齢化が進んでおり、空き家対策や今後後継者をどのように確保していくかが課題とのことであった。また、角館では武家屋敷と共にシンボルでもあるシダレサクラの（延命措置）病虫害駆除や、高くなりすぎて降雪時には年間2~3回の落雪事故を起こす。もみの木や赤松など、環境物件の維持管理業務が大変だとのことである。

角館は、観光客の数値を見れば仙北市内への経済的波及効果に大いに貢献していると考えられる。しかしながら角館において、地区内の整備について観光予算は一切使用していないということであり、あくまでも文化財の予算ときりはないとして整備しておられるとのことで驚いたところである。

今後とも塩田津の整備に当たっては、地区内に居住される方や市民のコンセンサスを得ていく必要があり、伝建の意義について市民に対して啓蒙・発信していくことが大事と考える。